

標 題：

マレーシア籍へ転籍時の条約検査について

NKテクニカル インフォメーション

No. : 225

Date : 平成 9 年 9 月 20 日

関係船主、造船所 各位

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、マレーシア政府よりの指示により、マレーシア籍へ船籍を変更する時の条約検査は今後次の通り実施することになりましたのでお知らせいたします。

1. SE および SR の 検査
少なくとも更新検査相当の検査をおこないます。
2. LL,SC および IOPP の検査
少なくとも年次検査相当の検査をおこないます。
3. 再発行する証書については従来と取り扱いは変わりません。

本件について、ご不明な点がございましたら、弊会検査技術部（Tel: 3-5226-2027, Fax: 3-5226-2029）までお問い合わせください。

敬具

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてばと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。